OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	山林におけるキリスト教の受容(一) : 和歌山県日高郡龍神村下柳瀬地区におけるカトリック教会の設立
Author(s)	泉, 琉二
Citation	待兼山論叢. 哲学篇. 1972, 5, p. 101-123
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/12605
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

山村におけるキリスト教の受容（一）

――和歌山県日高郡龍神村下柳瀬地区におけるカトリック教会の設立――

泉　琉二

一　序

(1)　戦後のカトリック教会の概要

昭和二〇年十月、宗教団体法が撤廃されると、戦時中、統合的監督的束縛を加えられていたキリスト教各派は、一斉に組織の再編に着手すると共に、日本各地で大規模な布教を開始した。カトリックの側では同年十一月に全国臨時教区長会議を開催し、従来の教団組織を解消して新たに天主公教区連盟を設けた。さらに昭和二二年五月に、全国教区長会議および教区連盟理事会が開かれて、今後の事業計画や活動方針を示すと共に、「教区長共同教書」が発表され、大々的な布教活動が行なわれ始めた。(1)

その結果登録信者は、昭和一五年の一一九、三二四人から二一年には一〇八、三二四人に減少したが、二五年一四三、四六一人、三〇年二一二、三一八人、四三年には三四四、三四三人になって、戦前をはるかにしのぐ比率で増加している（明治二〇年から昭和一五年までの五三年間で信者数が三・三倍になったのに対し、戦後は昭和二一年から

四三年までの二二年間で三・二倍になった(2)。

次に、教会の数を昭和四四年現在でその設立年代により分類すると、表1のごとくになる(3)。これによると、戦後の飛躍的増加と、戦前戦後を通じての都市部への教会集中が明らかであるが、同時に町村部での教会が戦後急増したことが目立っている。カトリックに関して古い歴史をもつ長崎司教区以外の戦前の町村部の教会、巡回教会（司祭が常駐しない教会）は三一にすぎないが、戦後はこれが一〇九となる。また、巡回教会は一般に小教区が設立された後に、そこを基点として行なわれる伝道活動の結果として設立されるから、設立年代不明のものも、その多くはやはり戦後の設立と考えてよく、結局、戦後のカトリック教会の布教活動の特徴の一つは、都市部をはなれたところでのそれにあるといえる。

＜表1＞　カトリック教会の分類（昭和44年度）

設立時	司教区	教会 Church				巡回教会 Mission Station				合計
		都市	町	村	計	都市	町	村	計	
戦前	長崎司教区	18	22	0	40	10	23	1	34	74
	他教区	160	22	1	183	5	5	3	13	196
	計	178	44	1	223	15	28	4	47	270
戦後	長崎司教区	16	6	0	22	7	9	0	16	38
	他教区	407	69	3	479	27	36	1	64	543
	計	423	75	3	501	34	45	1	80	581
不明	長崎司教区	0	0	0	0	4(1)	19(3)	0(0)	23(4)	23
	他教区	8	2	1	1	31(16)	57(37)	11(6)	99(9)	110
	計	8	2	1	1	35(17)	76(40)	11(6)	122(63)	135
	合計	609	121	5	735	84	149	16	249	986*

(註) 1. （ ）内の数字は巡回教会のうち，司祭を派遣する教会が戦後設立されたものの数

2. * の合計数は、司祭を派遣する教会の設立年代不明の巡回教会2を含む。

村にカトリック教会が少ないのは、戦後の市町村合併により、旧村が市や町の一部に吸収された場合が多いことが大きな原因となっている。そこで、他地区から比較的独立した小宇宙を形成し、農業、漁業、林業、日雇い労働などによってその生計を維持する人々が圧倒的に多い地域を村落と呼ぶならば、都市部や町には多くの村落が含まれており、この意味での村落にカトリック教会が設立されていることも、決して少なくない。

こうした都市以外でのカトリック布教の活発化の原因は、終戦後日本人神父の不足を補うため、外国から多数の神父が送られて来た（昭和二三年の日本人神父一六四人、外国人神父三一四人）上に、中国大陸や朝鮮半島からも外国人神父が日本にひきあげて来たこと[4]、さらに戦争により受けた打撃は都市ほど大きく、教会の復興は都市の復興に伴なうものであるのに、その都市の復興が思うほどに進まなかったこと、などから伝道方針に大転換をきたし、カトリック教会が農山村の集団伝道に熱を注ぎ始めたことにある[5]。以上のような状況のもとに、昭和二三年、聖コロンバン会（一九一一年結成。一九七一年四月現在一、一五五名）の神父達が日本に上陸し、大阪司教区の和歌山県下でも布教を始めることになり、教会建設のための適当な地域を求めていた。

(2) 村落における集団改宗

ところで、いわゆる村落にキリスト教、特にカトリックが導入される場合、都市においては見られない現象が引き起こされるが[6]、特に興味深いのは集団改宗 group conversion または集団洗礼 collective baptism と呼ばれる現象である。集団洗礼とは普通、一定の日時・場所において、多数の人々が受洗する場合をいうが、カトリック教会では大祝日を選んで洗礼を授けることが多いから、都市の教会においてもしばしば起こり得る。だがその場合、集団で受洗する人々は原則的に同じ集団には属しておらず、受洗後初めて同じ信者集団に属するのである。だからある人の受

洗の決意は、彼と同時に受洗する人々の決意と何らかかわりを持っていない。これに対し、村落における集団洗礼では、人々は同じ共同体の中で生活し、その社会関係は様々で、しかも重複しており、網の目のごとく複雑で強い。彼らは受洗後も同じ社会関係の中におり、受洗はその関係をさらに積み重ねることを意味する。このような状態の中では一人の受洗の決意が他の人々に影響を及ぼすことは明らかである。人々はカトリックに改宗しようとするとき、彼らの社会関係にひきずられて、同じメンバーで、同じ神父、伝道師から、長期間、同じ日時場所でその手ほどきを受ける。その結果、彼らは受洗の日時を同じくし、いわゆる集団洗礼が起る。ここに都市における集団洗礼との大きな違いがある。村落という環境のゆえに、受洗の期日が若干異なるということはよくあるが、短期間のうちに同じ共同体に属する多数の人々が集団洗礼を受けるならば、それをわれわれは集団改宗と呼ぶことができる。このような意味において、村落における集団洗礼即ち集団改宗はすぐれて社会的現象となり得るのである。

集団改宗という現象は、既に一六世紀の日本のキリシタン全盛時代に見られるが、これは「封建時代には住民はその土地の諸侯の信仰に従うのが常であった」[7]ためとされている。これに対し、戦後日本各地で生じたカトリックへの集団改宗[8]のうち、この小論で取り扱う和歌山県日高郡龍神村下柳瀬地区の事例と、そのモデル・ケースとなった京都府何鹿郡佐賀村（現在、綾部市と福知山市とに編入）の事例は、村落における集団改宗としてきわだった特徴を示している。それは、一般に教会堂は伝道活動などによって既に信者のいる地域に建設されるのに対し、両地区では地元の要請によってまず教会堂が建設され、その後に大規模な集団改宗が行なわれたことに関係する。

佐賀村では昭和二四年三月一四日、千五百名の村民が小学校でカトリックへの改宗宣誓式を行ない、同一七日の聖堂完成後、同年八月一五日までに約千名の受洗者を出した。[9]その契因としては、葬式と法事のみの寺檀関係、寺院に

対する不信、新制中学統合問題（新制中学を同地に確保しようとした）、村民の集団構成と宗教的性向等の事情のほか、主導者の有力な働きがあったといわれるが[10]、その他に、「村人はただ盲目的に一部の指導者に引きずられたり、村の発展や厚生という現実的利害関係に依ってのみ走ったのではなくして、この村の人々がその魂の奥深く宗教的な何物かを求めていたのであったということも推測できる[11]」。

同様のことは下柳瀬の事例についてもいえる。下柳瀬地区は典型的な山村であるが、ここに昭和二五年三月二九日カトリック教会が建設されて以来、短期間のうちに大規模な集団改宗が生じ、昭和四四年六月には受洗者総数八八三、登録者数三四三のうち、下柳瀬地区では受洗者総数三九三、信者数一八六となっている。特に昭和二七年末までの総受洗者三三九名のうち、二三二名は下柳瀬地区民であった。この数は恐らく当時の地区の人口の半数にあたる。この際、佐賀村でみられたような社会的、経済的、文化的諸問題は、山村の特質も相俟って、下柳瀬においては一層明確な形をとってあらわれた。その結果、佐賀村においては「主婦の中にかつて未婚時代にキリスト教の感化を受けたものも少なくなかった[12]」ことから、多少ともカトリックの知識があり、布教の条件もこの意味でよかったのに対し、下柳瀬では一人のカトリック信者もなく、カトリックについても殆んどの住民に「アメリカの宗教」という程度の認識しかない状態で、地区の定例字会にカトリック教会誘致が提案されると、それは満場一致の賛成を得ることになった。

それゆえ、山村の諸問題を数多く抱いている下柳瀬地区におけるカトリック教会設立に至る経過の分析は、山村の社会的、経済的、文化的諸要因を浮き彫りにし、かつそれらがカトリックの受容に際して如何に機能したかを示し、山村の人々にとっての集団改宗の意味の理解を助けることになるだろう。この小論では紙数の制限もあるので、教会

設立当初までの経過の社会学的分析を主とし、それ以後の諸問題は稿を改めて取り扱うことにする。

二　調査地の概況

下柳瀬地区は、広大な龍神村の中央部を蛇行する日高川の流れが、南西から北西に変わる地点に散在する五つの部落（日高川上流から原、日浦、応地、東方、小柳瀬）からなっている（図1）。戸数九五、人口三六一（昭和四五年国勢調査時）の典型的な山村で、四方を山に囲まれ、人々は日高川の河岸段丘を利用して生活している。平均耕地面積は水田六二世帯一九アール、畑七二世帯一一アールで、米の大部分は自家消費に充てられ、専業農家

〈図1〉　地　図

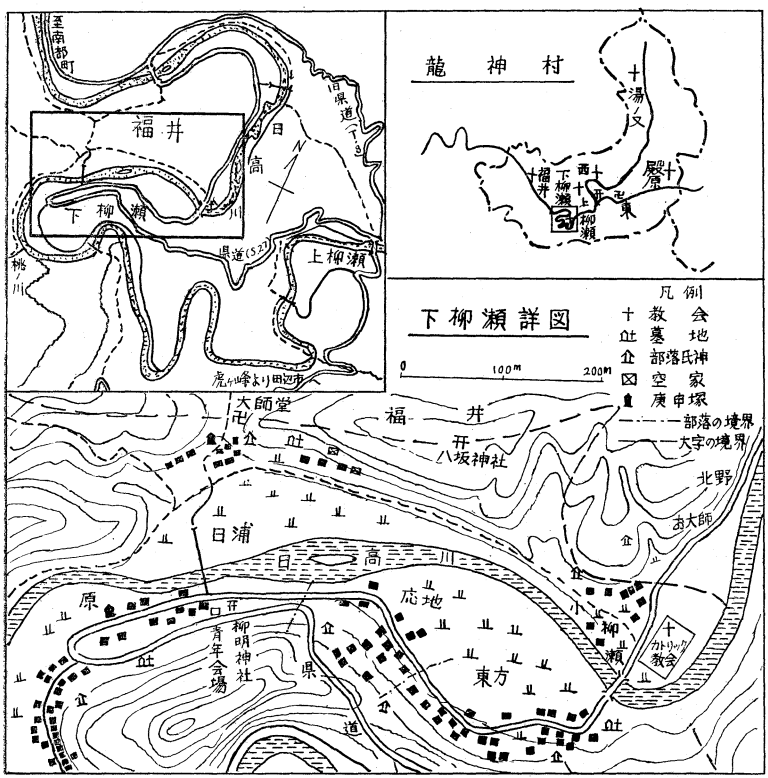

はない。生計のうち現金収入は山林労務（山林の企業的経営者はいない。殆んどは地区外の地主の山林、国有林での伐採、運搬、下刈、植林などの仕事。山林所有者四二戸の平均は一〇〇アールで、しかも一部の所有者を除けばはるかに小面積となる。）や日雇いの土木人夫の仕事に頼っており、これらの仕事（山労という）によってのみ生計を維持する世帯は一九戸、山労と農業三六戸となっている。

下柳瀬はもともと一村をなし[13]、明治二二年に安井村、上柳瀬村と共に中山路村となった。そして昭和三〇年には上・中・下山路村、龍神村が寄って現在の龍神村となった。

下柳瀬は明治二二年まではこの地方の交通の中心地であった。それは日浦から桃ノ川を通って田辺市に至るこの地方では田辺市への最短道路があり、また日高川の筏流しの中継点でもあったからである。さらに日浦には中山路村役場、駐在所、小学校（のちに分教場となった）の他、柳明神社、阿弥陀堂、下山路村福井地区との境界線上に八坂神社（無格社）と大師堂などがあって、行政と文化の中心地ともなっていた。だがこのような優位性は中山路村成立後四ケ月で完全に崩解した。明治二二年八月、この地方を大水害が襲ったが、下柳瀬は特に被害が甚大で、八〇余人の人命と共に殆んどがすべての家屋、財産、田畑が失われた。公共物も大師堂と八坂神社を除いてすべて流失した。水害後分教場と柳明神社が原に移されたが、他の施設は上柳瀬に移設され、柳明神社も明治四一年の神社合祀によって上山路村丹生神社[14]に移され、祠だけが残っている。分教場も後に廃され青年会場となり、結局殆んどの施設が失われた。この状態はカトリック教会が建設されるまで続いた。また、水害後住民はわずかの食料を得るために伐採にあと数年を残すだけの山林を地区外の人々に手渡したという。こうして下柳瀬は繁栄から一挙に貧困のどん底に落ち込み、古老の話では「この地方でも有名な貧乏村になり、その惨状から原状に復するまでには五〇年を要した。」とい

う。

しかし、大水害は交通の面でも下柳瀬に不利益をもたらし続けた。大正八年、下山路村福井から上柳瀬に至る道路が県道に昇格したが、この県道は下柳瀬全体を避けて通ったので、下柳瀬はこの付近の交通幹線から完全にしめ出されてしまった。これは水害の跡の地形が悪く、道路の改修が困難である上に、明らかに遠まわりになるからであった。当時は往来は徒歩で、輸送手段も牛、牛車、人力（女性が主）であったが、大正九年に至って南紀索道株式会社が田辺市から下山路村福井、下柳瀬、上柳瀬を結ぶ、木材、木炭、椎茸などの輸送を目的とした索道を設けたので、日常生活の必需品の運搬はかなり楽になった。だが、その当時から指導者達は地区の将来に不安を抱き、同じ悩みを持つ村と共に道路組合を結成し、県道誘致運動をくりひろげ五〇余年後の今日も続けられている。トラックが県道を走るようになるとその不安は一層強くなり、いくたびか挫折感を味わいつつも運動は力強く進められた。この道路運動（土地の人々は道路新設、改修の運動をこう呼んでいる）はカトリック教会誘致に際して大きな要因となった。

カトリック教会設立前の人々の日常生活は次のごとくであった。住民は水害以後一様に貧乏で、男達の大半は山仕事のため一年中殆んど家にもどらなかった。近隣同士の相互扶助は日常的で、食料から衣類、布団の類まで貸し借りしていた。また茅葺屋根の家が多く独力で布団を新調する力を持つ家も少なかったので、十軒位が単位で「家の屋根頼母子」や「布団頼母子」などを結成していた。金銭頼母子は掛け倒れになる方が多かった。

社会組織としては古くから各部落を九～十一軒の単位で一～三つに分けて構成される伍組の制度があり、これが冠婚葬祭の協力単位であると共に祭礼の世話役を順次行ない、また最も親密な近所づき合いの単位となった。さらに戦時中隣組（上原、下原、応地、東方、日浦小柳瀬）が組織され、末端の最小の行政組織となった。親戚関係は、地区

内での分家・婚姻が多かったため綱の目のように広がり、伍組と共にもう一つのつき合い関係を形成していた。しかし殆んどの場合、本家と分家の経済的基盤は共に弱く、同族的結合はごくゆるやかなものであった。ただY家の系統は現在も比較的強いまとまりを保っていて、毎年一回惣本家のT・Y氏宅で会合を持っている。以上のような様々な社会組織もまた、カトリック教会の誘致と設立に際しては大きな役割を果した。

宗教は殆んど禪宗（臨済宗）で寺院（檀家数約七百）は下柳瀬から八キロメートル離れた上山路村東地区にあり、葬式や法事以外に住職が下柳瀬に来ることはなかった。他に天理教信者がごくわずかいるだけであった。

各部落はその氏神の小祠を持ち、旧十一月一日にその祭礼を行なっている。八坂神社の祭礼は従来一、六、十一月に行なわれたが、戦後は一月七日のみになった。柳明神社の祭礼は十一月であるが、上山路村の丹生神社まで山車を引いて出かける。これらの祭礼は、カトリック教会設立後信者の参加が禁じられたため、未信者を中心として行なわれたが、最近は信者も自由に参加している。部落の氏神の祭礼はカトリック信者が参加しないため一時中止されていたが、最近農家を中心として復活し、モチまきを伴なう子供のための行事となった観がある。その他民間信仰として庚申講、大師講、観音講、子安講、伊勢講、多賀講などがあったが、戦後までに消滅したり、カトリック教会が参加を禁じたことから参加者も少なくなり消滅した。庚申講のみは一部のカトリック信者も含めて昭和三八年頃まで東方で行なわれていた。

下柳瀬はまた迷信の多いところであった。個人的に祭る小祠は現在でもよくみられる。一般にツキモノやサンリンボウの迷信が強かったが、最も特徴的なものは死霊にとりつかれることへの恐れで、夜ともなれば大人でも人魂を恐れて外出したがらなかった。また葬式の手伝いを忌み、伍組の組員でも寺への死亡報告や住職出迎えの役をいやがっ

た。寺へは年に二度も行くものではないとして、同一人が二つの仕事をすることはなかった。これらの迷信はカトリック教会設立後は殆んど消滅した。

以上のごとく、カトリック教会設立前の下柳瀬の人々の生活は、伍組などの近隣関係の上に、分家と婚姻関係が重なり、それに様々な民間信仰から生じる社会関係などが加わって、非常に緊密な共同生活であったといえよう。さらに迷信が人々の行動を束縛してはいたが、他地区への経済的・文化的劣等感なども相俟って、地区全体が閉ざされた地形の中で、非常に強い結束を保っていたのであった。

三　下柳瀬における力トリック教会設立の経過

下柳瀬の大天使聖ミカエル教会（通称龍神カトリック教会）の設立にきっかけを与えたのは、和歌山市から上山路村大字西に疎開していたA氏とB氏であった。A氏の義妹がB氏の妻であったため、彼らは戦時中家族と共に、既に上山路村西に疎開して医師を開業していたA氏の二男宅に疎開した。A氏は下柳瀬の生まれで、西の医師の婿養子となり、和歌山市屋形町カトリック教会近くで医師を開業し、代々の外国人主任司祭の主治医を勤めた。彼の家族は殆んどその時代にカトリックの洗礼を受け、長女は修道院に入り、義妹の一人は伝道婦となった。彼と妻は昭和二一年十一月、診療所を開設していた旧龍神村でギリナン神父（和歌山時代に彼が主治医をしていた）から洗礼を受けた。なかなかのヒューマニストで疎開後は貧しい村人のために献身的治療活動をし、特に出身地の下柳瀬地区では慈父のごとく慕われていた。受洗後は、彼の義母がかねてから熱心な信者で高齢でもあったことから、また彼自身の信仰のために、西に教会が建設されることを強く望んだ。

B氏の家族は全員カトリック信者で、息子の一人は神父になり、娘のうち二人も修道女になったほどで、全体としても非常に篤信なカトリック家族であった。ところでA氏が内省的な人であったのに対し、B氏は能弁で活動的であった。B氏は終戦と同時に和歌山市にもどったが、その後もたびたび上山路村を訪れて、西にカトリック教会を設立することを目的とすると思われる様々な活動を行なった。

昭和二〇年五月五日、米軍のB－二九爆撃機が上山路村殿原地区の山林に墜落した。生き残って捕えられた二人の搭乗員にA氏とB氏をはじめ、数人の村人が同情し、食事や暖を与えて親切にもてなし、死亡した米兵のために十字架の墓を造った。その一ケ月後村民によって仏式の法要が営まれ、その時卒塔婆に書かれた文章や村人の親切が、戦後B氏によって海外に紹介された。B氏は昭和二一年一月には四人の米軍人を飛行士の墓に案内したが、さらに昭和二二年となって、殿原に米軍飛行士の慰霊碑を建立することを上山路村に提案した。彼は村議会に対し、戦死した飛行士のために慰霊碑を建てれば、遺族や米軍関係者が大勢訪れるので、当時改修が遅々として進まない虎ケ峰から田辺市に至る県道を、早急に開通させるよう県知事に働きかけると説明した。B氏はその言動から米軍とのつながりがあると見られていたので、村は彼を頼みとして慰霊碑建立の費用を出すことになった。こうして昭和二二年十二月、殿原に巨石の「戦没アメリカ将士の墓」が建ち、ギリナン神父の手で祝別ミサがあげられた。(15) こうした中で、西には戦前ギリナン神父が葬式をしたカトリックの一青年の墓があり、戦後も同神父はA氏の家族のためにしばしば西に来ていたこと、また前述のエピソードもあって、ギリナン神父も終戦直後から抱いていた、この地での教会設立の希望を、一層強くしていた。(16) だがA氏やギリナン神父の希望、B氏の努力にもかかわらず、西での教会受入れ体制は一向に整わなかった。それは上山路村には仏教寺院があり、土地を提供する地主がおらず、カトリック信者になろうとす

る者もなかったからである。その上、昭和二二年四月にはA氏と西の家族が下柳瀬と下山路村福井地区の要請で、旧龍神村から福井地区に移ったため、西にカトリック信者がいなくなり、西における教会建設は、三人にとって無意味になった。

そこで昭和二三年春頃A氏とB氏は西の代りに下柳瀬を教会建設候補地に選んだ。その理由としてはまず、A氏が下柳瀬出身で、住民の置かれている境遇に深い同情を持っていたこと、住民の素朴な心情と生活態度にカトリック信者となり得る可能性を認めていたことなどがあげられる。[17] しかし、A氏の二男に上山路村西の疎開先を斡旋し、A氏に福井での診療所開設の斡旋をしたのが、彼の親しい従弟T・Y氏の父S・Y氏であったことを考えれば、T・Y氏（当時中山路村会議員、道路組合議員、下柳瀬区長）が地区の開発に取り組んで努力していたことへの援助の意味もあったであろう。

一方、B氏も早くから山路地方開発（特に道路）の一助として、米国のキリスト教徒の援助を得てのカトリック教会設立を考えていた（前述）が、昭和二三年一月に結成された桃ノ川から上芳養村を経て田辺市に至る県道田辺寒川線（仮称）の期成同盟（中山路村、下山路村、上芳養村、中芳養村、清川村の五ケ村が参加）の顧問に招かれ、道路運動にも協力した。下柳瀬では当時重要な物資輸送手段の一つであった索道が終戦後まもなく廃止されて、住民はかなりの不便を強いられていたので、上芳養村、清川村の人々と、特に青年団を中心として強く手を結び、運動を強力に進めた。この運動は同年三月の測量終了、七月の県議団の来村、二四年一月の県土木出張所長らの来村にまで進んだが、現在までのところこの県道は実現するまでには至っていない。B氏は恐らくこの運動の過程で義兄A氏の従弟T・Y氏ら下柳瀬の指導者達から地区の事情を聞き、また地区民と接触することにより、さらに西地区における教会

設立計画の断念という事情もあり、下柳瀬をカトリック教会建設の候補地として選んだものと考えられる。

かくて昭和二三年春頃、教会誘致の話はA氏からT・Y氏を通じて下柳瀬にもたらされ、A氏、B氏を招いて説明会が開かれた。B氏は教会誘致を道路と関連づけて説明したらしく、多くの人々は「下柳瀬に教会ができれば、桃ノ川コースで殿原の米兵慰霊碑への墓参道路が全世界のカトリック信者の援助と米軍の資材で造られる」と解釈して熱中した(18)。教会建設費は教会から出されるのであり、指導者達の中には戦後の道徳的混乱を憂い精神的支柱を求める声も強かったため、地区の村議ら指導者や有力者の他に他地区の村議らも一致して誘致に協力することになった。彼らはそれぞれの部落において積極的な運動を展開し、世論を教会誘致に統一した。住民の大多数は当時、カトリックは「アメリカの宗教」だという位の認識しかなかったが(19)、二三年八月の定例字会（区民大会）でT・Y氏からカトリック教会誘致が提案されると、満場一致で決議された。この決定はB氏から、当時中国から日本にひきあげ、和歌山県下で教会建設地を求めていた聖コロンバン会のオブライエン神父（神父は屋形町教会が戦災を受けていたので、B氏の世話を受けていた）に伝えられた。同神父は数回下柳瀬を訪れて、住民のカトリック信者となる意志を確認するに至り、教会建設はここに具体化した。

翌二四年一月の定例字会では教会建設の役員などが選ばれ、ただちに土地の確保が始められた。建設地は明治二二年の大水害のとき多数の人命を奪う原因となった山崩れ跡の、小柳瀬の荒地に決定した。

その後、整地作業が全住民の協力で行なわれて、秋には教会堂などの建設も始まり、昭和二五年三月二九日、献堂式が盛大に催された。同日、A氏の親戚三名が受洗したのを皮切りに、同年八月一五日には教会誘致・建設に尽力したT・T氏とG・K氏（共に日浦）らの娘七人が集団洗礼を受け、建物だけでなく、教会はここに名実共に確立する

ことになったのであった。

四　教会設立時における下柳瀬の社会的経済的構造

以上の下柳瀬における経過は、さらに社会的・経済的側面から分析されなければならない。注目すべき点は、教会誘致運動をくりひろげたのが、戦前・戦後の村会議員、道路組合議員、区長、副区長、地区の道路委員などの役職について、道路運動を積極的に進めていた人々であるということである（図2）。これらの有力者のうち、教会誘致の頃、特に大きな影響力を持っていたのは次の五人である。

。S・Y―T・Y父子　Y家は下柳瀬で最も古い家柄の一つで、強いまとまりを持っている「ジュズノキ統」の総本家である。父Sは戦前は長く村会議員、道路組合議員を勤めた。貧困者を積極的に援助するなど、名実共に地区の指導者であった。長男Tは中学卒業後鉄道学校に学び、戦後帰郷して山林の管理を請負うと共に材木商を営み、多くの住民を雇用した。同時に治山砂防の土木工事を請負い、地区の零細な業者に資金の調達をした上で下請させ、また、戦後の不況期に、多

〈図2〉カトリック教会建設の運動

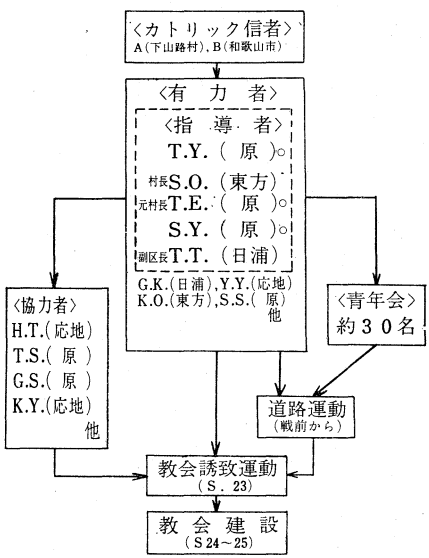

（註）1．有力者……村議、地区役員経験者
2．○印……道路議員経験者

くの地区民の生活を直接間接に支えて来た。また、戦後引退した父Sの跡を継いで村会議員、道路組合議員となり、教会誘致の頃は区長の職にもあり、戦後の下柳瀬において若いが最も有力な指導者となった。

。S・O　独学し、戦前、S・Yの世話で役場の書記となり、戦後は昭和三〇年の四ケ村の合併まで中山路村長を勤め、T・Yと共に新しい指導者となった。

。T・E　彼は戦前は村会議員、道路組合議員を勤め、戦時中は村長にもなった。索道の下柳瀬駅長でもあった。戦後は引退したが、この地区では精神的指導者としてT・YやS・Oを助け、元老的立場にある人物であった。

。T・T　彼は戦時中は地区の生活困窮者を積極的に援助し、戦後は村会議員、区長、副区長を勤め、T・YやS・Oを助けた。

彼らの特徴としては、地区の開発や福祉のためには私的犠牲を顧みなかったこと、知識欲が旺盛で、進取の気性に富んでいたことがあげられる。下柳瀬住民はこのような指導者（知識者）を深く信頼していたし、指導者もよくそれに応えていたのである。昔から下柳瀬の住民について「人間がマルイ」といわれるとき、それは地区の人々が指導者を信頼して、何事にも分裂行動をとることなく、一致団結して事にあたる傾向をいうのだが、この傾向は教会設立当時にも同様存在していた。それゆえにこそ、カトリックについては殆んど何も知らない状態で、教会誘致が満場一致の賛成を得たのだといえる（表2）。

＜表2＞　教会誘致に対する態度の調査
（昭和23年当時18才以上）

態　　度	男	女	合計
1．積極的賛成	14	6	20
2．他人が賛成するので賛成	5	11	16
3．どちらでもよいと思った	6	15	21
4．反対した	0	0	0
5．強く反対した	0	1	1
6．字会には出なかった	2	3	5
7．無答	9	21	30

〈図3〉T.Y.氏を中心とする社会関係

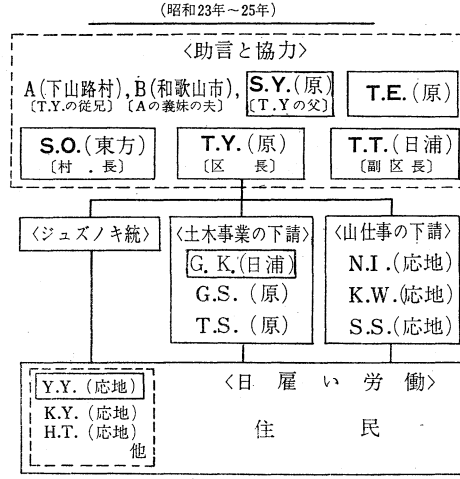

(註) 1. □でかこまれた人物は村議又は村長の経験者。
2. 太字は指導者

これらの指導者や有力者のほかにも教会誘致の有力な協力者は数名いたが、その多くはT・Y氏の庇護のもとにあった(図3)。さらに、T・Y氏は地区民が頼りとする医師で、しかも下柳瀬から出た最も高い学歴の持主として誇りに思い、慈父のごとく慕っていたA氏と従兄同士で親交があったこと、道路運動においては米軍とつながりを持つ実力者とみなされていたB氏との間にも、A氏を介しての交際があったことが、彼の地区における立場を一層強固なものとした。こうしてT・Y氏は下柳瀬における唯一の経済的実力者であると共に、社会的にも最も有力な人物であった。また、他の指導者達も、若いが都市から帰郷し、しかも最高の学歴を持つ彼をよく補佐していたから、彼が地区のためになるとして提案したカトリック教会の誘致に対し、住民が反対の意を表明することは殆んどなかった。さらに以上の指導者、有力者、協力者が、小柳瀬を除く各部落にいた(図2、3および表5参照)ことも、各部落の世論を教会誘致に導くのに効果的だった。

同族組織からみれば、Y系統、T系統、O系統、S系統、K系統、E系統のそれぞれが指導者や有力者、協力者などを輩出していた(各系統が彼らを擁立していたのではない)から、それぞれの系統の世論がまとまりやすかったこ

とは確かであろう。そして、これらの有力者や協力者の多くがT・Y氏と結びついていたことや、住民の多くがその親戚関係を超えて、T・Y氏の恩恵を受けていたという事実と相俟って初めて可能であった。

五　下柳瀬における集団改宗[20]

受洗の手ほどき（「公教要理」）は、教会建設の間はA氏とその義妹（看護婦で伝道婦）によって月一～二回青年会場で行なわれ、教会堂完成後は初代主任司祭モリヤッチ神父、助任司祭西村神父その他伝道師によって、毎週一回教会堂と青年会場で行なわれた。多い時で九〇名近くの住民が参加した。公教要理の終了者には集団で洗礼が授けられることが多かった（表3）が、その後二〇年間の受洗状況は表4の通りである。

しかし、教会誘致に賛成し、建設にも全面的に協力しながら、公教要理や洗礼を全く受けつけなかった者が少なくない[21]ことや、少数ではあるが、有力者の中にもそのような人物がいたことは、教会誘致に際しては住民の功利的動機が強く表面にあらわれていたことを示している。[22]一方、指導者や有力者の殆んどが、昭和二五年から二七年の間の初期に受洗し、受洗者の大部分もその期間に集中していること、有力な指導

＜表3＞　主な集団洗礼（15人以上）
（昭和44年9月）

年　月　日	規模	備　　考
昭和 年 月 日 25. 12. 25	43名	全員下柳瀬
26. 3. 24	59	48名下柳瀬
26. 5. 12	33	32名下柳瀬
26. 12. 24	17	14名下柳瀬
27. 5. 31	24	16名下山路村
27. 12. 24	47	26名下山路村，18名下柳瀬
33. 8. 15	30	9名上山路・西地区
35. 1. 29	24	12名上山路・東地区，7名上柳瀬
35. 4. 17	15	13名下柳瀬

＜表4＞　年度別受洗者数（昭和44年9月）

年　度	下柳瀬	他地区	年度合計	累積合計
昭和 25	56	5	61	61
26	119	29	148	209
27	57	73	130	339
28	18	32	50	389
29	10	47	57	446
30	5	14	19	465
31	6	11	17	482
32	21	50	71	553
33	18	60	78	631
34	17	23	40	671
35	29	63	92	763
36	6	24	30	793
37	19	22	41	834
38	5	20	25	859
39〜44	7	17	24	883
合　計	393	490	883	

者のいる部落ほど受洗者の比率が高いこと、[23]受洗者率の高い部落ほど平均の現金収入とりわけ山労所得が多いこと[24]（表5・水田の平均所有面積は昭和二五年当時と殆んど変わらない）などは、住民の経済生活を支えて来たT・Y氏を中心とする指導者や有力者の行動が、教会の誘致・建設のみでなく、改宗に際しても大きな影響力を持っていたことを物語っている。だが、こうした指導者への深い信頼が必ずしもカトリックを理解しようとする態度につながらなかったことも明らかである。指導者達も教会も、住民に対して改宗を強制することはなかったのである。しかし、その信頼がカトリックへの信頼感を作り出すことになったといえる。

そこで、個々の住民が改宗の決意をした動機が問題になる。全体としてあげられることは、第一に、遠く離れめったに下柳瀬に来なかった仏教寺院への不信・不満である。佐賀村における「お寺には葬式をし法事をしてもらっていただけで、仏の教えがどんなものであるか知らなかった」という不満[25]や「仏教では希望しないのに信者にされてい

たが、カトリック信者には自ら求めてなった。」という自負は下柳瀬でよく聞かれる。そして教会により広められた「個人の信仰の自由」の観念が住民全体によく普及していたので、カトリックを受け容れなかった人々も、自分の肉親や知人の受洗に反対することはあまりなかった。しかも彼らは必ずしも寺を全面的に信頼してはいなかった。あるのは先祖や先祖の位牌の守護者としての寺への「義理」である場合が多かった。そして「宗教は終極的には同一である。」という観念が彼らを支えていたにすぎない。住民の多くは結局、仏教は先祖を含む家の宗教であり、カトリックは個人的信仰であるから、一家のうち誰かは仏壇を守らねばならないと考えたようである。だが公教要理に参加する中で、改宗するに当っては、予想外の厳しさが要求さ

＜表5＞　カトリック信者の比率と収入源の相関（昭和44年）

部落	指導者 有力者 協力者	カトリック信者 信者／人口(%)	カトリック信者 全員信者の世帯／世帯数(%)	収入(部落間の順位) 平均総所得※	農業平均所得	労平均所得
小柳瀬		9/39 (23.1)	2/10 (20.0)	6	2	6
日浦	**T.T.** G.K.	17/55 (31.5)	3/12 (25.0)	5	4	4
東方	**S.O.** K.O.	40/86 (46.5)	7/23 (30.4)	4	1	5
応地	Y.Y., H.T., K.Y.	40/72 (54.1)	6/16 (37.5)	2	3	3
原 下原	**T.Y.**, **S.Y.**, **T.E.**, S.S.	38/52 (73.1)	9/15 (60.6)	1	6	1
原 上原	T.S. G.S.	42/83 (50.6)	7/20 (35.0)	3	5	2
下柳瀬		186/387(42.9)	34/96 (35.5)			

（註）1.　太字は指導者。有力者のうちY.Y.とS.S.のみが未信者
2.　※特に収入の多い者を除いての平均。平均とはそれぞれの所得のある世帯間でとったもの。

れる（例えば山林労務や日雇い人夫の仕事、農作業は天候さえよければ日曜日でも早朝からする必要があるのに、教会は日曜日を安息日とし、必ず教会のミサに出席することを要求したし、民間信仰はもちろん、祭礼、盆行事をも禁止し、特に日本人の伝道師の中には先祖の位牌を川に捨てるよう要求する者もいた）ことを恐れた人々が多かったことも事実である。寺院に対する帰属意識が弱かったのは、恐らく寺院へ行くことを極端に忌む迷信とも関係があったろう。

一方、神父達が説くキリストの教えや、従来の仏教に比べるとはるかに厳しい日常の宗教活動、神父達の人となりと地区の福祉への献身的奉仕などから、初めて宗教というものに目覚めたという感激を持つ住民も多い。また、キリスト教の説く「隣人愛」が彼らの日常生活の中で、貧しさのゆえではあれ、相互扶助の形をとって既に実践されていたかのように思えたことも、彼らのカトリックへの親近感を一層高めることになった。こうした意味において、下柳瀬住民の集団改宗に際しては、その動機として宗教的求道心の高まりがあったことを指摘しなければならない。

六　結　び

下柳瀬住民は一致団結して、地区としてカトリック教会誘致の決議をしたが、ある程度それは彼らの経済生活をある意味で支えて来たT・Y氏を中心とする指導者達への、強い信頼の態度に帰因している。そして、かかる指導者や有力者を含めて住民がこの決議をしたのは、教会建設に伴なう便益供与（地区の開発）を求める功利的動機が作用しており、必ずしも信者になるためではなかった。それゆえに彼らには一致団結も、未知の宗教の誘致も可能であった。

しかし、それでもこの決議を生ぜしめた社会的圧力は、次には住民を公教要理に参加させ、カトリックへの目を開かせると共に住民をして集団改宗せしめる起動因となった。だが彼らを改宗させた原因は仏教寺院やカトリック教会そのものにも見られた。その一つは上から与えられるのみの仏教への飽き足りなさから生じる寺院への帰属意識の弱さであるが、さらにカトリック教会の宗教活動の活発さがカトリックそのものを際立たせ、ついには多くの住民にとって初めての、自ら求める宗教の体験をさせることになったのである。このような下柳瀬における集団改宗の集団的特徴はなにか。この集団改宗の特性と下柳瀬の親族組織および部落の構造とがいかに結びつくかの問題については次の機会に譲りたい。

注

（1）比根屋安定『日本基督教史・全』教文館、昭和二四年、四〇七～四二〇頁。
（2）日本カトリック中央協議会編『日本カトリック年鑑 一九六九～七〇』日本カトリック中央協議会、一九六九年、四六六～七〇頁。
（3）日本カトリック中央協議会『前掲書』
（4）R. H. Drummond, A History of Christianity in Japan, William B. Eerdmans Publishing Co., 1971, p. 328-9.
（5）文部省宗教課『宗教年報（昭和二五年度）』文教協会、昭和二六年、一四頁。
（6）森岡清美はキリスト教が農村で受容される場合、その社会構造と密接な関係を持つことを示している。森岡「日本農村におけるキリスト教の土着化（上）」『社会科学論集』第十二巻、一九六五年。K. Morioka, "Christianity in Japanese Rural Community: Acceptance and Rejection," P. Halmos (ed), Japanese Sociological Studies, Univ. of Keele, 1966, p. 183-197.

(7) 文部省宗務課『前掲書』二二頁。

(8) この論文の事例以外に、例えば安斎伸は奄美群島加計呂麻島西阿室の、堀一郎は宮城県登米郡東和町米川の事例を取りあげている。安斎「僻地社会とカトリックの受容」岡田純一編『日本の風土とキリスト教』理想社、昭和四〇年、一九一～二〇八頁。安斎「伝統的信仰と移入信仰の混合と変容」『人類科学』第一八集、昭和四一年、七六～九〇頁。S. Anzai, "Catholicism in an Isolated Village," Morioka & Newell (ed), The Sociology of Japanese Rleigion, E. J. Brill, Leiden, 1968, p. 44-53.

(9) 文部省宗務課『前掲書』二二頁。

(10) (11) (12) 文部省宗務課『前掲書』二三頁。

(13) 和歌山県神聖取締所編『紀伊続風土記』第二輯、帝国地方行政学会、明治四三年、五四三頁。

(14) 市町村制公布前は近郷の産土神。

(15) B氏はその後このエピソードを外国に宣伝するために、英字新聞に投稿したり、人を動かして外国向けの本を出版させている。Fr. P. O'Connor, The Two Crosses, Academy Library Guild, 1956.

(16) A氏の三男（福井）と義妹（西）の話。

(17) T・Y氏とS・O氏の話。

(18) H・T氏ら多くの住民の話。

(19) 文部省宗務課『前掲書』二三頁。

(20) 以下のカトリック信者に関する数字は竜神カトリック教会の受洗者名簿による。

(21) 現住地区民のうち昭和二七年までの一六才以上で、洗礼を受けた者は地区で五六名にすぎない。

(22) 道路の他にも文化施設が切望されており、当時この地方で最大の運動場が教会に付設され長い間スポーツの中心地となっていた。

(23) 小柳瀬十世帯中八世帯はK系統であるが、そのうち受洗者がいるのは三世帯にすぎない。だが、小柳瀬から日浦に移ったG・Kの家族は全員、また下原に移ったT・Kの家族は一部が受洗している。

(24) 注（23）の小柳瀬の三世帯のうち、一世帯は特に裕福な世帯である。

(25) 文部省宗務課『前掲書』二三頁。

〔付記〕この調査にあたってはF・K・フリン神父をはじめとする竜神カトリック教会および信者の方々、村役場の方々に、筆に尽せぬ御協力をいただいた。ここに感謝の意を表する次第である。

(三重大学講師)